

## 『講義要項（シラバス）』作成の手引き』 補足事項

2024年度の「講義要綱（シラバス）」の作成にあたっては、「講義要綱（シラバス）作成の手引き」をご確認ください。また、作成にあたっては、次の事項についてご注意ください。

### 「2 作成上の注意」関係

#### （1）複数の学科等が開講する同一名称の授業科目を（同一時限に）担当（＝同時開講）する場合

「2 作成上の注意」において、「講義要項（シラバス）」は、授業科目ごとに作成」することになっています。複数の学科等が開講する同一名称の授業科目を（同一時限に）担当（＝同時開講）する場合は、後出の『履修系統図』との対応関係を担保するため、**開講する学科等（講義クラス）ごとにシラバスを作成することを基本**とします。

シラバスのすべての記載項目の内容が同一となる場合は、シラバスデータを複製するなどして、開講する学科等ごとにシラバスを作成してください。なお、「④授業の計画」、「⑤授業時間外の学修」および「⑥成績の評価方法・基準」等の内容が同一となる場合であっても、後出の『履修系統図』において、学科等ごとに「①サブタイトル／テーマ」、「②授業の概要」、および「③学修の到達目標」の内容が異なる場合がありますので、十分に注意してください。

### 「4 講義要項（シラバス）各記載項目の内容と留意点」関係

#### （1）全般

常磐大学（大学院を含む）、常磐短期大学ともに、シラバスの記載項目のうち「①サブタイトル／テーマ」、「②授業の概要」、および「③学修の到達目標」については、各学科において作成した『履修系統図』に記載されている内容のコピー・アンド・ペーストをお願いしておりますが、当該項目についてはあらかじめ転記しています。あらためてコピー・アンド・ペーストを行う必要はありません。

ご参照いただく各学科の『履修系統図』は、下記 URL に掲載しています。

『履修系統図』掲載 URL <https://www.tokiwa.ac.jp/faculty/academy/syllabus/>

当該項目については、シラバス入力期間終了後にあらためてデータの上書きを行います。シラバス入力期間内に当該項目を変更した場合でも教授会等で確認されていない場合、変更前の内容に戻ることになります。

『履修系統図』に記載されている「①サブタイトル／テーマ」、「②授業の概要」、および「③学修の到達目標」について、やむを得ず内容を修正する必要がある場合は、事務局または当該授業科目を開講する学科の教務委員にご相談ください。

『履修系統図』において「①サブタイトル／テーマ」が指定されていない場合は、編集内容は維持されます。

※ 2021年度から2023年度までの間使用していた「授業の実施方法等」の項目は、使用しません。当該項目には入力しないでください。当該項目の入力内容は、シラバス入力期間終了後に削除します。

#### （2）実務経験を有する教員として授業を担当する場合

「実務経験を有する教員」として授業を担当する先生方は、「③担当教員の実務経験等」において、“自身の実務経験をもとにどのような授業を行うのか”を必ず明記していただくことになっています。

### (3) 遠隔授業（オンライン授業）を一部の授業回において実施する場合

2023年11月17日付けで学長より発出された「2024年度の授業運営等について」では、より高い教育効果を得ること（例えば、資料動画等を繰り返し確認することで内容の理解深めがきる）等を目的として授業の一部の授業回において遠隔授業（オンライン授業）を実施することができることとしています。授業の一部の授業回において遠隔授業（オンライン授業）を実施する場合には、当該授業回のシラバスにおいて、必要な事項を記載することが求められています。

シラバスの作成にあたっては、次の事項に留意してください。

- ① 「⑤授業の計画」において、「授業実施方法」欄に「遠隔授業」と記載してください（それ以外の文字列は入力しないでください。面接授業を実施する授業回は空欄としてください。）
- ② 全授業実施回数の2分の1以上の授業回において遠隔授業（オンライン授業）として実施することはできません。
- ③ 「⑤授業の計画」において、「内容」欄に授業として行う学修の内容を記載してください。
- ④ 「⑤授業の計画」において、「授業時間外学修」欄に授業時間外の学修として取り組む内容記載してください。（遠隔授業であっても授業としての学修時間は90分相当の学修が必要です。）
- ⑤ 上記③および④の記載にあたっては、それぞれ目安となる具体的な学修時間を示してください。
- ⑥ 「⑧ 担当者からの一言・受講上の注意等」において、当該授業の資料等の配信方法、当該授業の実施状況を把握する方法（例：オンライン上での出席管理や確認的な課題の提出など）、学生への情報の伝達方法、および学生からの相談に応じる体制について明示してください。

なお、作成いただいたシラバスについては、各学部等教務委員会または総合講座委員会において点検します。その際、不備や欠落または遠隔授業として実施することによる教育効果の向上等が認められないと判断した場合は、修正または教育効果の向上が見込まれる補足説明（文書の提出）、もしくは授業実施方法の再検討をお願いすることがありますのでご留意ください。

### (4) 常磐大学においてルーブリックを用いた成績評価を実施する授業科目を担当する場合

常磐大学の授業科目のうち、ルーブリックを用いて成績の評価を実施する授業科目の「⑥成績の評価方法・基準」の記載内容等については、後日あらためてお知らせします。